今心を守る

取り組み、 いことが大切だ。行政の最前線に立つ岸田文雄消費者行政推進担当大臣に、政府の はない。それに応えるには、まず安全・安心への意識を高め、「他人任せ」にしな らしていくには、消費者や生活者の視点に立った行政が今日ほど求められている時 毎日の暮らしを不安にする事件や出来事が最近、相次いでいる。日々、安心して暮 消費者へのアドバイス等を聞いた。

> 岸田文雄 紫護院議員 大田文雄

国民の立場、視点から消費者行政の見直しを

大臣のお考えをお聞かせください。しに向けた総点検―生活安心プロジェクト」について、――福田康夫総理が推進する「安心で質の高い暮ら

またはサービスを提供する企業など、産業振興を中心います。日本の行政は明治以来、モノを作る生産者、安全などに関わる重大な事件や事故が次々と発生して安全、近年、食の安全、製品や施設の安全、取引の

ちでした。
おいて、従来型の行政で十分に機能する仕組みになっおいて、従来型の行政で十分に機能する仕組みになっら見て、あるいは国民生活の安全・安心という観点にとした組織形態でした。今、生活者や消費者の視点か

れを福田内閣の最重要課題の一つに位置づけ、本当にスタートしたのが「生活安心プロジェクト」です。こがある行政を総点検するようにとの福田総理の指示でそこで、国民の立場、視点に立ち、国民生活に関係

消費者が求める法律、 政全体の見直し作業を進めています。 では他 な声が寄せられて、ずいぶん参考になりました。 意見を募集しました。 することが必要と考え、 直しだけでなく、広く国民の皆さんの参加を得て点検 を取りまとめました。 田 にも多様な切り口 行政の総点検に当たって、工夫されたことは 昨年十二月に「緊急に講ずる具体的な施策 その際に、 様々な現場、 制度、 インターネットを利用してご でアンケート調査を実施 施策となっているか、 行政サイドからの見 視点からいろいろ 政府 行



てこれを実施

周知・

広報に取り組んでい

、く体制、

が三百近く上がり、 結果を整理しました。 0 「緊急に講ずる具体的な施策」 その中から厳選したのが、 これらを基に、 です。 各省庁から施

P いますから 具体的にはどのような活動に取り組んでい 5

参照) 民運 年を有害情報環境から守るための国民運 エクト な施策 管理者が厳しく点検するのは当然ですが、 に掲げています。 国一斉総点検」、「交通事故死ゼロを目指 に関する対話」です。 んも参加いただき、 岸田 民運動の推進に当たっては、私を本部長とする「国 の施策を考え、 を進めています。その一つが「食の安全 推進本部」 の一環として現在、 まずは、 の実施に努めるとともに、「生活安心 を立ち上げ、 取りまとめた「緊急に講ずる 国民の安全・安心については 実行しようという運動です。 利用者や生活者の視点から安全 他に、「子どもの施設の安全全 「四つの国民運動」 関係省庁が一体となっ ず日一、 動 国民の皆さ をテー 行政や 一・安心 一青少 具 (次頁 的

今後は内閣 」を行い 府 0 取りまとめる予定です。 玉 民生活 審 一議会に お VA 7 「行政 0 総

一生活安心プロジェクトー 4つの国民運動

食の安全·安心に 関する対話

子どもの施設の安全 全国一斉総点検

交通事故死ゼロを 目指す日

青少年を 有害情報環境から 守るための国民運動

趣旨

青少年が違法・有害サイトを通じて犯罪やトを通じて犯罪やトる・ラブルに巻き込まれる・ケースが頻発している・ケースを踏ま・有害情報・保に違り組むための意識酸成を図る。

主な実施事項

- 消費者団体と共催 によるシンポジウ ムの開催
- ●全国6ブロック(仙 台、東京、名古屋、 大阪、岡山、福岡) で開催
- ●公園、保育所、小学 校等の遊具等の点検 実施状況の確認と点 検の実施
- ●実施した施設について、「実施状況確認 書」を掲示
- 「交通事故死ゼロ を目指す日」の設 定(2月20日、4月10日)
- 事前の周知・広報・ 情報提供

換え

食選

品

0

表

示

問九費おが

題年

等

13

関

す

3

小

委 衆

員議

会

委員

長

な

0

当岸

後

成消を

九

九

七

に組

院最

0

遺

伝

子

組目

田き

私か

がけ大

者聞

問

題

13

取だ

n

N

初

は

た

0

か費

世

3

41

臣

消

者

問

題

に

取

0

組

ま

れ

る

- 「ネット安全安心全 国会議 |の開催
- 保護者、教職員を対象とした「e-ネットキャラバン」の実施

本年春目途「行政のあり方総点検」取りまとめと平行して実施

的 は 員 務 消費 対 費 を 3 \$ 制 7 河 X たこと 者 取 定 野 象とするのでなく 見 0 所 0 I 者基 施 ク 八で党 さん、 新 直 か 属 政 0 行され 5 策 1 す 卷 U 本 です こと を充 Ξ な チ 0 T 3 法 + 内 経 1 Va 工 がまず 実 ま ま 済 4 閣 ク 0 費者 5 や社 年 L 部 策定 1 た。 消費 を立 会 た。その b 0 0 必 基 0 強 会状 0 小 最 0 ち上 中に 従 者 自立 本法 化するに 委員 要と考えた 年 初 問 月 来 況 後、 0 げ 会に した存在とし 題 が 0 は n 仕 消 V 0 経 大きく は 事 は 費 成 は 関 は 過 消 座 亚 が 者 消 0 費 わ 長 + 河 L 成 議 です 費者を 者 0 から Ŧi. 野 変化 + 0 員 2 題 年 太 私 7 保 六年 寸 法 き て位 郎 0 0 護 法 律 ま 事 関 単 間 衆 ま 基 置 す を 務 議 本 ょ 3 保 抜 局 づ 17 長 本 費 護

(者行) で 始 政 80 Ó た 原 フ ロジ 点 I クト チ I が

消

場で施策に 者行政は生活者、

取

h

玉 民

の視点に立つこと、

利

用する立

組むことがたいへん重要だと痛感して

こうした状況では、

国や行政が検査

体

制

P

検

查

項 É

・ます。

例えば、

こんにゃくゼリー

を喉に詰まらせて子ども

14

的としています。 者への教育を充実させ、 護するためであるとともに、 為に対する差止請 た「公益通報者保護制度」、また事業者等の不当な行 者の保護と事業者のコンプライアンス強化を目的とし 必要な情報及び教育の機会の提 ます。 った改革にも取り 基本理念で謳 プロジェクトチームでは、 求権を認める「消費者団体訴訟制 組みました。 った 意識を高めてもらうことを目 安全・・ 選択の機会の 供 安心に関する消費 は、 消 確保」 費者を保 内部告発 9

ます。 は心得 などの悪質商法や多重債務なども消費者問題に含まれ さらに、 ダーによる被害、 岸田 の事故など、製品や施設の安全対策も欠かせません。 ・安心は当然ですが、 の一つに プロジェクトチームでの活動と経験から、 消費者問題は暮らしの現場に 取引の安全という分野もあり、 消費者問題は多岐にわたっています。 「現場主義」を挙げられ エレベーター 例えば、 ・やジェ 湯沸 直 結 かし器やシュ ット 振り込め詐欺 ていますね。 します。 コ 1 食 大臣 スタ 0 安

> と思い、 1) 目線で見な ぞれの生活 が死亡する事故がありました。 の現場に てこな をどういう状態 11 のではないでしょうか。 取り組んでい いる消費者・生活者の 11 0 ٤ 現場に立 何 が問題なの 、ます。 って、 状 況 0 子ども 中 声 か で口 子どもはこんに 消費者行政は がすべて 問 K 0 目線 題 したの 0 の出 本質 保護者 か。 発点だ 暮らし が見え やくぜ それ 0

取 行政 組みを . 事業者 . 消費者が三位一体となった

じています。 食の安全性について、 食の安全・安心を守るため 多くの消費者が不安を感 0 取 n 組 を

お聞

か

せください

はないでし 安全・安心に対する国民 岸田 中 ようか。 国製冷凍ギ 3 1 の意識も変わり ザ 問 題をきつ か H あ 13 るの 食 0

商品 14 冷凍 が 0 海外から輸入され、 日本には大量 加 Ï 食品が多くあります 0 食品 中でも検査がたい が 出 回 0 7 VA ます。 ん難 多くの

を強化しても、 現状です。やはり事業者や消費者の協力が必要です。 食の安全・安心を万全にするの は 31

ること。そのためには食品を選択できる知識や能力をを実施する。そして、消費者が自らの安全・安心を守を実施する。そして、消費者が自らの安全・安心を守なだきたい。その上で行政では検査要員を増やし、検事業者は食品の生産、流通、販売の各段階で安全の確事業者は食品の生産、流通、販売の各段階で安全の確



賢い消費者になってほしい」と語るいます。

です。

これら現場 に との安全確 に 保や自衛策に とって全体と して日本の食 が守られる体 が守られる体 が守られる体 が守られる体

> 大切ですね。 ――賢い消費者であるためには、食品表示の見方も

岸田 食品表示は消費者の適切な選択を確保する砦 していきます。 そのための情報や機会を行政は提供 のようなもので、たいへん重要ですね。国民には「食 のようなもので、たいへん重要ですね。国民には「食 のようなもので、たいへん重要ですね。国民には「食 のようなもので、たいへん重要ですね。国民には「食

消費者行政の一元化も視野に入れた施策を

までもありません。 ――食品表示に関しては省庁ごとに法律や制度があります。これを一元化するとの意見も出てきています。 厚田 各省庁は従来、産業振興に向けては大きな成果を上げてきました。これからも産業振興は重要ですので、それぞれの役割を着実に果たすべきなのは言うので、それぞれの役割を着実に果たすべきなのは言うので、それぞれの役割を着実に果たすべきなのは言う

です。
に分かりやすい、利用しやすい行政組織にすること民に分かりやすい、利用しやすい行政組織にすることがあるのではないでしょうか。その際に大切なのは国の改革や一元化、あるいは運営について検討する必要の力で、消費者行政という視点で考えた場合、行政一方で、消費者行政という視点で考えた場合、行政

その組織にどんな権限を与えるかも検討しなければい るのか。 元化する分かりやすい仕組みと透明性が求められ 例えば、 そして、集約された情報をどう取り扱い その情報がどう取り扱われ これらを担当する新しい組織も必要ですし、 玉 民の皆さん が苦情や要望を持ち寄 る のか。 情報を集約し 分析す 0 た場

だき、政府としては今年五月末までには具体案を出しのもと、「消費者庁」の創設を柱とする消費者行政一元化の最終報告をまとめました(三月十九日)。 元化の最終報告をまとめました(三月十九日)。 自民党においては消費者問題調査会が野田聖子会長

いても言及されています。 ――党の最終報告では、悪徳業者の取り締まりにつ

たいと考えてい

被害に 悩んだりする傾向が強いですからね。 独や不安を解消することが大切ではないでしょうか。 はもちろん必要不可欠です。 深刻化しています。 遭わ 悪質商法などによる高. n るお年寄りは、 行政サイドからの取 それとともに高 齢 人で問題を抱え込み 者 0 被害が年 お年寄りに会っ 々増 者 の孤 まり 加

生し、問題解決に生かしてほしいですね。人間関係を作りだすなど、地域コミュニティの力を再たら「声をかける」などの地域活動を通じて、良好な

地域 ことで、 などの生活弱者をサポートする民生委員やへ トワークづくりを進めます。 はじめとした防犯や防災情報を提供する総合的 たいと思います。 その支援策として、 のリーダーなどにメールマガジンでお知らせする 地域 のセー フティネットに役立てていただき 国民生活センター 高齢者や障害者 悪質 ルパー、 子ども なネッ 商 法 を

はどのような対応が必要でしょうか。 ――暮らしの安全・安心を守るために、私たち国民

ます。 のが という自衛策を持つことが大切です。 せにしない、 供」は、 択の機会の確保 進しています。 いただきたい 岸田 消費者行政の役割と考えています。 現在、 本日はどうもありがとうございました。 消費者の自立を支援することを目的として 私が取り組んだ「消費者基本法」 そのための制度や施策の整備 ですね。 関係者任せにしないという意識を持 と同 や「必要な情報及び教育 時 暮ら に、 しの安全・ 玉 民の皆さんには それを支援する 安心 の機 は自ら守る で 拡充を は 会の 行 7 任 提 選 14